

# 第80期 定時株主総会招集ご通知

日 時

平成28年6月24日（金曜日）午前10時

場 所

東京都港区虎ノ門一丁目23番3号  
虎ノ門ヒルズ森タワー5階  
虎ノ門ヒルズフォーラム メインホール

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。

議 案

第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役10名選任の件

 理研ビタミン株式会社

証券コード：4526

## 株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第80期定時株主総会を6月24日（金）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

また、理研ビタミングループの第80期の概況と株主総会の議案について記載しておりますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 堺 美 保

### 経営理念

1. 社会に対し、食を通じて健康と豊かな食生活を提供する
2. コンプライアンス精神に基づいた事業活動を行い、社会的責任を果たす
3. フレキシビリティのある、かつ、創造性に溢れた企業として発展する
4. 事業活動の視点・範囲を海外にも向け【世界の理研ビタミン】としてのブランドを高める
5. 人間尊重の思想に基づき魅力ある職場をつくる

### 目次

第80期定時株主総会招集ご通知 ……	2
（添付書類）	
事業報告 ……	3
連結計算書類 ……	29
計算書類 ……	32
監査報告書 ……	37
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件 ……	43
第2号議案 取締役10名選任の件 ……	45

- 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人および監査役の監査対象となっております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

理研ビタミン株式会社ウェブサイト  
<http://www.rikenvitamin.jp>

株 主 各 位

証券コード 4526  
平成28年6月8日

東京都千代田区三崎町二丁目9番18号

**理研ビタミン株式会社**

代表取締役社長 堺 美 保

## 第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

### 1. 日 時

平成28年6月24日（金曜日）午前10時

### 2. 場 所

東京都港区虎ノ門一丁目23番3号  
虎ノ門ヒルズ森タワー5階 虎ノ門ヒルズフォーラム メインホール

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。

### 3. 会議の目的事項

#### 報告事項

- 第80期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第80期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役10名選任の件

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢等に引き続き改善傾向が見られる中、個人消費については、天候不順による季節需要の一時的な低迷も相俟って、全体としては力強さに欠ける状況で推移いたしました。また、海外経済は、米国において個人消費主導の底堅い動きのもと拡大基調が持続し、かつ、ユーロ圏においても、若干の温度差はあるものの全体として緩やかながらも先行きの高まりに期待が持てる状況を示しております。一方、一部地域における地政学的リスクの高まりや、中国をはじめとする新興諸国や資源国等の景気減速・成長鈍化といった下振れリスクを抱える中で、依然として先行き不透明な状況が続きました。

また、食品業界においては、フードディフェンスを含めた食の安全・安心へのしっかりとした取り組みとともに、少子・高齢化が進行する国内市場での競争激化の中で、成長が見込めるエリアを見極めたグローバル展開が一段と強く求められる状況にあります。

このような事業環境のもと、当社グループでは、3カ年を対象期間とする「中期経営計画」を策定しており、

◇成熟市場として認識する「国内マーケット」における【収益基盤の確立】

◇成長市場として認識する「海外マーケット」における【構造基盤の強化】

（グローバルカンパニーとしての揺るぎない体制構築に繋がる成長戦略策の推進）

を基本に据え、持続的成長を図るべくグループを挙げて取り組みを推進中であります。

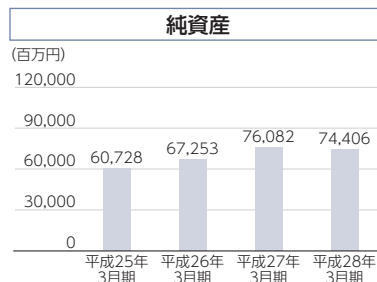
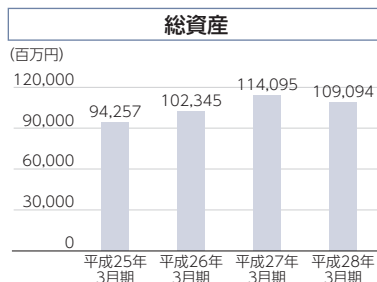
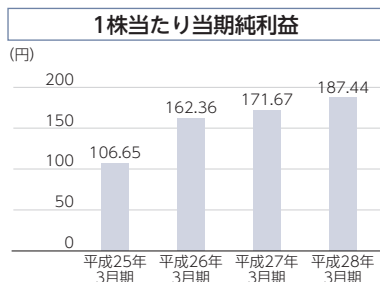
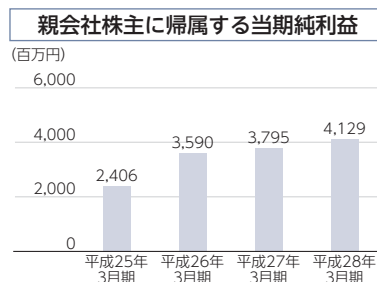
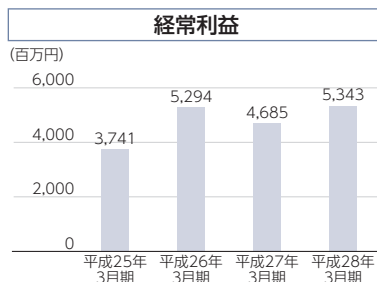
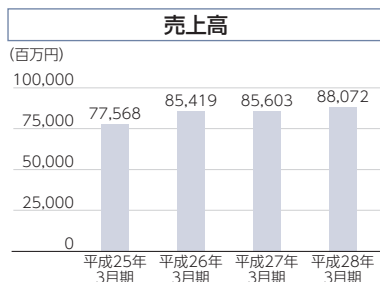
国内では、食品事業の柱をなす「海藻」、「ドレッシング」、「エキス・調味料」の需要喚起に向けて、商品とメニュー・用途を組み合わせた販売プロモーションの展開を中心に言い、加えて、「改良剤」事業でのユーザーニーズへの的確な対応と価値提案型の活動も推進しました。

一方、海外においても、「改良剤」事業における情報発信基地としての役割を担う「アプリケーションセンター」の機能の最大限の活用や、生産能力拡大のための設備投資等、成長市場の開拓・販売拡大に向けて開発・生産・販売全ての面から取り組みを推進しました。

当連結会計年度の業績につきましては、『国内食品事業』においては、「ドレッシング」の天候不順等に起因する伸び悩みがあったものの、「改良剤」を中心に全体では順調に伸長し、通期でも前期を上回る売上高となりました。また、『国内化成品その他事業』は納入先業界の需要減等の影響で前期売上を下回りましたが、成長市場の開拓・販売拡大を推進した『海外事業』が前期を上回る実績を確保し、売上高は880億72百万円（前期比24億68百万円、2.9%増）となりました。

利益面につきましては、為替変動に伴う差損発生等のマイナス要因はあったものの、当社を含む国内グループ各社における減価償却方法の変更に伴う償却費の低減、および前期に計上があった新商品の市場導入に伴う販売プロモーション費用の圧縮等もあり、営業利益は60億29百万円（前期比13億78百万円、29.6%増）、経常利益は53億43百万円（前期比6億57百万円、14.0%増）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として、海外子会社での固定資産の一部の移転に伴う補償金の計上や東京電力株式会社の原子力発電所事故による風評被害に対する補償金等で合計12億13百万円を計上し、特別損失として、固定資産除却損や海外関係会社整理損等で合計4億50百万円を計上しました結果、41億29百万円（前期比3億33百万円、8.8%増）となりました。



## 事業別の営業の状況

つぎに当連結会計年度における各事業の概要につきご報告申し上げます。

### 《事業別売上高》

区 分	第79期		第80期 (当期)		前 期 比
	自 平成26.4.1 至 平成27.3.31		自 平成27.4.1 至 平成28.3.31		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額比(%)
家庭用食品	16,171	18.7	15,659	17.5	96.8
業務用食品	20,255	23.3	21,055	23.6	104.0
加工食品用原料等	19,811	22.8	20,565	23.0	103.8
国内食品事業 計	56,238	64.8	57,280	64.1	101.9
国内化成品その他事業	6,169	7.1	5,903	6.6	95.7
海外事業	24,361	28.1	26,126	29.3	107.2
セグメント売上高	86,768	100.0	89,310	100.0	102.9
調整額	△1,164		△1,237		
連結売上高	85,603		88,072		102.9

## 国内食品事業

『家庭用食品』で前期を下回った以外は『業務用食品』『加工食品用原料等』のいずれも好調で、国内食品事業全体の売上高は前期を上回る結果となりました。

『家庭用食品』の「ドレッシング」では、天候不順に伴う野菜価格の高騰等が買い控えに繋がった影響もあり、売上は前期を下回る結果となりました。

おいしさ与健康感にこだわった食塩・化学調味料無添加の「素材力だし®」は、底堅い伸長となり、前期を上回る売上を確保することができました。

また、「海藻商品」ではメニュー訴求等を行った「ふえるわかめちゃん®」が着実に伸長したものの、原料高騰による値上げを行った「わかめスープ」は伸びを欠き、売上は横ばいの結果となりました。

『業務用食品』では、価格競争の激しい「ドレッシング」は売上微増にとどまったものの、「冷凍海藻」の着実な浸透・定着や、「調理海藻類」の好調による海藻商品群全体の伸長に加え、他の商品群でも安定した売上伸長により、部門全体の売上は前期を上回る結果となりました。

『加工食品用原料等』では、ユーザーの要望に的確に応えたソリューションビジネスの展開により、食品用改良剤分野での売上が堅調な実績推移を見せたことに加え、医薬用マイクロカプセルをはじめビタミン・健康食品などが大きく伸長し、部門全体の売上は前期を上回る結果となりました。

これらの結果、各部門における売上高は、『家庭用食品』156億59百万円（前期比5億11百万円、3.2%減）、『業務用食品』210億55百万円（前期比8億0百万円、4.0%増）、『加工食品用原料等』205億65百万円（前期比7億53百万円、3.8%増）となり、当セグメント全体の売上高は、572億80百万円（前期比10億42百万円、1.9%増）となりました。

また、営業利益では、高付加価値商品の提案、広告宣伝費・販促費等の適切な運用、収益性が低い商品の見直し等の政策と各工場の稼働向上も寄与して54億0百万円（前期比14億31百万円増）を確保することができました。

### 国内化成品その他事業

プラスチック・農業用フィルム・食品用包材・ゴム製品・化粧品などの工業用分野に、加工性向上および帯電防止・防曇等の機能性を付加する商品を提供する『化成品（改良剤）』では、農業用フィルムや食品用ラップなどの原料となる製品群の不振により、全体売上でも前期を下回る結果となりました。

また『その他』の事業では、飼料用油脂の売上が、前期を下回りました。

---

これらの結果、当セグメントの売上高は59億3百万円（前期比2億65百万円、4.3%減）となりましたが、営業利益については価格改定や製品リニューアル等の施策により、4億21百万円（前期比57百万円増）となりました。

## 海外事業

「改良剤」分野において、情報発信基地としての役割を担う「アプリケーションセンター」の機能を活かす中で、アジア・欧米をはじめとする各エリアの既存市場での深耕はもとより、成長が見込める新市場の開拓・販売拡大に取り組んだ結果、一部エリアでの足踏みが見られたものの、総じて着実な実績化を図ることができました。

加えて、水産加工品が高いウエイトを占める青島福生食品有限公司（中国）の売上も、前期を上回る実績を確保することができました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、261億26百万円（前期比17億65百万円、7.2%増）となりました。ただし、営業利益については、改良剤での着実な実績確保はあったものの、青島福生食品有限公司（中国）を含めた事業トータルでは、5億6百万円（前期比2億27百万円減）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額47億7百万円となりました。主な設備投資は、前期に続き改良剤の生産能力拡大のために理研ビタミン(株)千葉工場で11億80百万円、RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD.で5億75百万円などを実施しております。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は行っておりません。



#### (4) 対処すべき課題

当社は、

1. 社会に対し、食を通じて健康と豊かな食生活を提供する
2. コンプライアンス精神に基づいた事業活動を行い、社会的責任を果たす
3. フレキシビリティのある、かつ、創造力に溢れた企業として発展する
4. 事業活動の視点・範囲を海外にも向け「世界の理研ビタミン」としてのブランドを高める
5. 人間尊重の思想に基づき魅力ある職場をつくる

の経営理念のもと、創業以来一貫して「天然物の有効利用」を事業展開の根幹に据え、独自の技術力・開発力を通じて食品・食品用改良剤・化成品用改良剤・ビタミンの各分野において多彩な品目を創り出し、日本のみならず世界各地にお届けしてまいりました。この姿勢は、今後においてもいささかも揺らぐことなく堅持してまいります。

世界的レベルで政治・経済・社会情勢が刻々と変化し、当社グループを取り巻く事業環境にも大きな影響を及ぼす今こそ、的確かつ機動的な意思決定を行うことが強く要請されるところであります。

加えて、社会の信頼に応える公正で透明性の高いコンプライアンス体制、企業グループ全体での健全な事業運営を推進する上でのガバナンス体制の一層の向上が求められることも自明であります。更には、ダイバーシティの推進等C S R経営に取り組むことも必然であると認識する次第です。

当社グループは、従前より3年間を対象とする中期経営計画を策定しております。

平成27年3月に区切りを迎えた「前中期経営計画」に引き続き、昨年4月より平成30年3月までを対象とする「現中期経営計画」を策定し、取り組みを開始いたしました。

「現中期経営計画」の概要は以下のとおりであります。

〔経営基本方針〕

- ＜1＞ グループ経営の推進により、事業基盤を強化し、グローバルなフィールドでの成長を図り、更なる企業価値向上を目指す。
- ＜2＞ 独自技術の活用と、事業の選択と集中を徹底し、高付加価値製品の追求により、企業体質の強化を目指す。
- ＜3＞ 健全な事業運営を推進するコンプライアンス体制・ガバナンス体制のもと、安全な製品の提供で社会の信頼に応える企業を目指す。

〔経営基本戦略〕

- ＜1＞ 中核事業での国内外マーケットシェア拡大と収益力の向上を目指す。
- ＜2＞ 将来を見据えたグローバル展開での事業戦略の一層の推進を図る。
- ＜3＞ 新市場創出に繋がる独自性豊かな新製品開発と新技術開発を推進する。
- ＜4＞ 生産体制の強化に繋がる拠点再構築を推進する。
- ＜5＞ 品質保証体制の更なる強化を図り、顧客・消費者の信頼を高める。
- ＜6＞ アライアンス・パートナーとの更なる事業推進を図る。
- ＜7＞ C S R 経営の一層の推進を図る。

〔目指すべき姿〕

収益性重視の質の強化

≪国内マーケット≫ [収益基盤の確立]

◇成熟市場として認識し、収益性重視の質の強化を図る

- 1) 差別化された高付加価値商品の提案
- 2) 生産効率化・営業力の一層の向上による安定的な収益の確保

＜家庭用食品＞

- ① ドレッシング / ノンオイルシリーズ商品強化によるシェア拡大  
/ オイル入りドレッシングの継続育成
- ② 調味料 / 食塩無添加「素材力だし®」ブランドのシリーズ展開
- ③ 海藻 / 『わかめのリケンから海藻のリケン』への展開

### <業務用食品>

- ① 冷凍海藻を中心に、わかめシェア拡大
- ② C V S 等の中食市場や外食産業への積極提案
- ③ 老健市場等、社会的ニーズに応える市場への本格参入

### <加工食品用原料等>

- ① 新市場・新事業展開によるシェア拡大の推進
- ② (製パン 製菓 豆腐 麺 飲料等) 各業界No.1メーカーへの戦略推進
- ③ 健康機能食品 ~ 独自性のある素材、当社周辺の素材を活かす

### <国内化成品その他>

- ① ライフスタイルや顧客ニーズの変化に応じた新機能製品の開発や新規需要の創出
- ② スペシャリティ分野強化による収益基盤の確立
- ③ 当社が強い分野での新規用途開発
- ④ 新事業、新市場への参入 (グリーン&エコ製品の展開等)

### グローバルカンパニーへの成長戦略

#### 《海外マーケット》 [構造基盤の強化]

◇成長市場として認識し、グローバル化を図り、シェア拡大を目指す

- 1) アジア/新興国を中心とした販売強化
- 2) 生産拠点の強化

### <改良剤 (食品用/化成品用) >

- ① これまでの設備拡充を基盤とし、高付加価値製剤の強化
- ② 新組織/グローバルマーケティング部による新市場、新業界への参入
- ③ 海外生産会社のローコストプロダクションによる収益体質強化

### <青島福生食品>

- ① 収益の改善・向上に向けたビジネスモデル転換の推進
  - ・機械化によるローコストプロダクション推進
  - ・新事業分野へのチャレンジ
  - ・内需の高まる中国国内市場の開拓

なお、「現中期経営計画」の最終年度における数値目標は下表のとおりであります。

(1) 連結目標

(単位：百万円)

	第80期 (平成28年3月期) (実績)	第82期 (平成30年3月期) (目標)
売上高	88,072	<b>94,500</b>
営業利益	6,029	<b>7,500</b>
経常利益	5,343	<b>7,500</b>
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,129	<b>5,100</b>

(2) 事業別売上高目標

(単位：百万円)

	第80期 (平成28年3月期) (実績)	第82期 (平成30年3月期) (目標)
国内食品事業	57,280	<b>60,800</b>
国内化成品その他事業	5,903	<b>6,800</b>
海外事業	26,126	<b>28,300</b>
セグメント売上高	89,310	<b>95,900</b>
調整額	△1,237	<b>△1,400</b>
連結売上高	88,072	<b>94,500</b>

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的成長と収益性および資本効率向上の尺度として自己資本利益率(ROE)の向上を追求してまいります。第82期(平成30年3月期)ROE 6.0%以上を目指し、取り組みを推進します。

先行き不透明な時代にあっても、「信頼に応える安全な製品の提供」の基本姿勢を堅持して社会への貢献を果たす中で、一層の収益基盤の向上と持続的成長が可能な強い企業体質の構築を目指して、スピード感を伴った経営を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、これからも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(※)この中期経営計画は、本資料策定時点において入手可能な情報に基づいて策定したものです。実際の業績等は、今後さまざまな要因によって記載内容と異なる可能性があります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第77期 (平成25年3月期)	第78期 (平成26年3月期)	第79期 (平成27年3月期)	第80期 (平成28年3月期) (当連結会計年度)
売上高	77,568	85,419	85,603	88,072
経常利益	3,741	5,294	4,685	5,343
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,406	3,590	3,795	4,129
1株当たり当期純利益	106.65円	162.36円	171.67円	187.44円
総資産	94,257	102,345	114,095	109,094
純資産	60,728	67,253	76,082	74,406
1株当たり純資産額	2,722.51円	3,014.93円	3,413.40円	3,357.19円

(注1) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を除いております。

(注2) 第78期より「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準第26号)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成27年3月26日 企業会計基準適用指針第25号)を適用しております。

(注3) 第80期より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を適用し、当期純利益等の表示変更を行っております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第77期 (平成25年3月期)	第78期 (平成26年3月期)	第79期 (平成27年3月期)	第80期 (平成28年3月期) ( 当 期 )
売上高	59,264	61,790	60,793	61,510
経常利益	3,718	4,395	4,297	5,244
当期純利益	2,476	2,864	3,330	3,789
1株当たり当期純利益	109.72円	129.52円	150.61円	171.98円
総資産	75,920	78,612	86,638	82,530
純資産	54,274	57,249	64,145	64,683
1株当たり純資産額	2,454.42円	2,589.05円	2,900.93円	2,941.29円

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を除いております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
理研食品株式会社	80百万円	100.0%	わかめ製品の製造・販売
株式会社健正堂	20百万円	100.0%	化成品用改良剤の製造
栄研商事株式会社	10百万円	100.0%	食品添加物、医薬品等の販売
サニー包装株式会社	10百万円	100.0%	食品の小分け包装
進和食品株式会社	10百万円	100.0%	食品の小分け包装
RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD.	126百万RM	90.0%	食品用及び化成品用改良剤の製造・販売
RIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTD	2百万S\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH	10万EUR	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
RIKEN VITAMIN USA INC.	50万US\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
GUYMON EXTRACTS INC.	850万US\$	87.7%	ポークエキス、オイルの製造・販売
天津理研維他食品有限公司	1,690万US\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の製造・販売
青島福生食品有限公司	21,250万元	100.0%	冷凍野菜、水産加工品の製造・販売
理研食品(大連)有限公司	450万US\$	100.0%	わかめ製品の製造・販売
理研維他精化食品工業(上海)有限公司	60万US\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
理研維他亜細亜股份有限公司	15百万NT\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売

(注1) 議決権比率は、間接所有割合を含めた比率であります。

(注2) 資本金で記載されているUS\$（アメリカドル）以外の外国通貨単位は下記のとおりであります。

RM（マレーシアリングgit）、S\$（シンガポールドル）、EUR（ユーロ）、元（中国人民币）、NT\$（ニュー台湾ドル）

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
 特定完全子会社に該当する会社はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、「国内食品事業」では、家庭用食品（一般家庭向け加工食品）、業務用食品（業務用市場向け加工食品など）、加工食品用原料等（食品業界向け加工食品用原料・食品用改良剤・ビタミンなど）の製造、販売を行っております。「国内化成品その他事業」では、化成品用改良剤、飼料用添加物などの製造、販売を行っております。「海外事業」では、食品用改良剤、化成品用改良剤、水産加工品、冷凍野菜などの製造、販売を行っております。

当社グループの事業内容および主な製品群は、次のとおりであります。

事業内容		主な製品群
国内食品事業	家庭用食品	わかめ製品（乾燥わかめ、わかめスープ等）、ドレッシング、和風調味料、レトルト食品
	業務用食品	わかめ製品（乾燥わかめ等）、ドレッシング、エキス・調味料類、レトルト食品、食品用改良剤
	加工食品用原料等	食品用改良剤（食品用乳化剤、天然色素等）、ビタミン（食品用、医薬・化粧品用等）、エキス・調味料類、健康食品
国内化成品その他事業		化成品用改良剤（滑剤、離型剤、防曇剤等）、飼料用油脂、飼料用添加物
海外事業		食品用改良剤、化成品用改良剤、水産加工品、冷凍野菜



## (8) 主要な支店および工場

当 社	本 社	東京都千代田区
	本 社 別 館	東京都千代田区
	支 店	大 阪 (大阪府大阪市) 札幌 (北海道札幌市) 仙 台 (宮城県仙台市) 北関東 (群馬県高崎市) 名古屋 (愛知県名古屋市) 広 島 (広島県広島市) 福 岡 (福岡県福岡市)
	工 場	草 加 (埼玉県草加市) 千 葉 (千葉県千葉市) 東 京 (東京都板橋区) 京 都 (京都府亀岡市) 大 阪 (大阪府枚方市)
	そ の 他	アプリケーションセンター (埼玉県草加市) プレゼンテーションセンター (東京都新宿区)
子 会 社	国 内	理研食品株式会社 (東京都千代田区) 株式会社健正堂 (埼玉県比企郡) 栄研商事株式会社 (東京都千代田区) サニー包装株式会社 (東京都千代田区) 進和食品株式会社 (静岡県沼津市)
	海 外	RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD. (マレーシア) RIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTD (シンガポール) RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH (ドイツ) RIKEN VITAMIN USA INC. (アメリカ) GUYMON EXTRACTS INC. (アメリカ) 天津理研維他食品有限公司 (中 国) 青島福生食品有限公司 (中 国) 理研食品(大連)有限公司 (中 国) 理研維他精化食品工業(上海)有限公司 (中 国) 理研維他亜細亜股份有限公司 (台 湾)

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
2,357名	209名減

(注) 上記の従業員数には嘱託、臨時従業員を含みません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
912名	4名減

(注) 上記の従業員数には嘱託、臨時従業員を含みません。

## (10) 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,515
株式会社みずほ銀行	4,855

(注) 当社は、資産効率の向上、金融関係費用の削減、不測の事態に備えた流動性および財務健全性の確保のため、平成28年3月に取引銀行5行との間に総額60億円のコミットメントライン契約を締結いたしました。

当期末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,000百万円
借入実行残高	— 百万円
差引額	6,000百万円

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 90,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 23,652,550株 |
| (3) 株主数      | 7,046名      |
| (4) 大株主      |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
キッコーマン株式会社	7,593千株	34.52%
武田薬品工業株式会社	2,076	9.44
理研ビタミン取引先持株会	1,400	6.37
株式会社みずほ銀行	1,098	4.99
三菱UFJ信託銀行株式会社	600	2.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (ミヨシ油脂株式会社退職給付信託口)	540	2.45
株式会社三菱東京UFJ銀行	527	2.39
永持 景子	346	1.57
株式会社安藤・間	328	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	328	1.49

- (注) 1. 持株比率は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
2. 株式会社みずほ銀行の株式には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式1,098千株を含んでおります。  
(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。) 信託約款上、議決権の行使および処分権については、株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。
3. 当社は、自己株式1,661千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
4. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	堺 美 保	執行役員
代表取締役専務取締役	伊 東 信 平	執行役員 管理部門（総務・法務）、経営戦略部門、品質保証部門担当
常 務 取 締 役	大 澤 寛	執行役員 改良剤事業部門担当（販売・開発）
常 務 取 締 役	山 木 一 彦	執行役員 食品事業部門担当（販売・開発）
取 締 役	属 博 史	執行役員 生産部門担当 生産本部長
取 締 役	細 谷 清 夫	執行役員 事業戦略担当 事業戦略推進部長
取 締 役	仲 野 隆 久	執行役員 ヘルスケア事業担当 ヘルスケア事業部長
取 締 役	指 田 和 幸	執行役員 化成品事業担当 化成品事業部長
取 締 役	佐 藤 和 弘	執行役員 管理部門（経理・システム）担当 経理部長
取 締 役	北 原 弘 也	弁護士
常 勤 監 査 役	吉 田 正 臣	
常 勤 監 査 役	藤 永 敏	
監 査 役	竹 俣 耕 一	公認会計士
監 査 役	末 吉 永 久	弁護士

- (注) 1. 取締役北原弘也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役藤永敏氏、竹俣耕一氏および末吉永久氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役北原弘也氏、監査役藤永敏氏、竹俣耕一氏および末吉永久氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

4. 常勤監査役吉田正臣氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役竹俣耕一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 末吉永久氏の戸籍上の氏名は権正永久氏であります。
7. 当期中の取締役および監査役の異動
  - ①佐藤和弘氏および北原弘也氏は、平成27年6月24日開催の第79期定時株主総会において、取締役を選任され、就任いたしました。
  - ②吉田正臣氏および藤永敏氏は、平成27年6月24日開催の第79期定時株主総会において、監査役に選任され、同日常勤監査役に互選され、就任いたしました。
  - ③末吉永久氏は、平成27年6月24日開催の第79期定時株主総会において、監査役に選任され、就任いたしました。
  - ④代表取締役副社長山下隆氏および常務取締役中山和美氏は、平成27年6月24日開催の第79期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となり、退任いたしました。
  - ⑤常勤監査役富士縄昭平氏、佐藤和弘氏および監査役北原弘也氏は、平成27年6月24日開催の第79期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となり、退任いたしました。
8. 当社は、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しておりますが、当該社外役員全員を独立役員として東京証券取引所に届出しております。現段階では、独立社外取締役は1名であります。社外監査役を含めたこれらの社外役員4名が協働することにより、独立社外取締役に期待される役割・責務は果たされるものと考えております。ただし、今後の当社を取り巻く環境の変化に対応しながら、独立社外取締役を増員する必要があるかどうかを検討し、その必要が生じた場合には、増員をする予定であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役および社外監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低限度額であります。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち、社外取締役)	12名 (1名)	191百万円 (7百万円)
監査役 (うち、社外監査役)	7名 (5名)	51百万円 (33百万円)

(注) 上記のほか、当事業年度に退任した取締役1名に7百万円、監査役2名に9百万円の退職慰労金を支給しております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取締役	北原弘也	取締役会10回のうち9回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	藤永敏	取締役会10回、監査役会10回のすべてに出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	竹俣耕一	取締役会12回、監査役会13回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	末吉永久	取締役会10回のうち9回、監査役会10回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

- (注) 1. 取締役北原弘也氏は、平成27年6月24日の取締役就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
2. 監査役藤永敏氏および末吉永久氏は、平成27年6月24日の監査役就任後に開催された取締役会および監査役会への出席状況を記載しております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る報酬等の額

- |  |       |
|--|-------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額                        | 63百万円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 64百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前事業年度の監査計画および活動実績、監査時間および報酬額の推移を確認のうえで、当事業年度の監査計画の内容および報酬見積り額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「リファード・ジョブ業務」に対し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する状況にあると判断された場合、または監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人を解任または不再任とし、これに係る株主総会の議案を決定します。当社の取締役会は監査役会の決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

## (5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、在外連結子会社は、有限責任 あずさ監査法人以外の監査法人等の監査を受けております。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ア. 当社は経営理念および理研ビタミングループ行動規範に基づいた行動を行い、コンプライアンス推進活動を通じて、すべての事業活動が高い倫理観と法令遵守の精神に基づいて行われる企業風土を構築する。
  - イ. 当社は監査役制度を採用し、弁護士資格所有者および公認会計士資格所有者を含む社外監査役を置く。監査役は取締役会およびその他の重要な会議に出席するほか、取締役の職務執行の適法性に加え内部統制システムの有効性について監査を行い、適宜意見を述べる。
  - ウ. 社長直轄の内部監査部門として業務執行ラインから独立した監査部を置き、内部監査規程に基づき使用人の業務執行および内部統制システムの運用状況の監査を実施し、社長への報告を行う。
  - エ. コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス推進規程および理研ビタミングループ行動規範を定めるとともに、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス委員会および企業倫理推進部を置き、体制の整備を図る。また、社外有識者等による研修の実施、企業倫理ホットラインの運営等によりコンプライアンス体制の維持、向上を図る。



- オ. 取締役または使用人の法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報制度として、監査役または企業倫理推進部を直接の情報受領者とする企業倫理ホットライン制度を整備する。本制度は企業倫理ホットライン制度運営規則に基づきその運用を行い、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないようプライバシー保護等に十分配慮するものとする。
- カ. 当社は市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体とは、断固として対決し、取引関係その他一切の関係を持たない。不当要求を受けた場合には、関係機関とも連携して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。
- ② 取締役の業務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
当社は取締役会の議事録を法令の定めに基づいて作成・管理するほか、取締役の職務執行に関して作成された稟議書およびその他文書等の情報を、文書管理規程および機密管理規程に基づき、その保存媒体に応じて検索性の高い状態で適切かつ確実に保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. 当社は業務執行に係るリスクとして「安全性」、「研究開発」、「知的財産権」、「情報管理システム」、「為替変動その他外的要因」等の各リスクを評価し、これらの予防および発生時の対処のために、当社および関係会社より選出された委員によって構成されるリスク管理委員会を設置する。
- イ. リスク管理委員会による全社的な統括の下リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程、マニュアルを制定し、平常時からリスクの予防および発生時に備える。
- ウ. 当社は不測の事態発生時に顧客・取引先・地域社会等すべての利害関係者への被害拡大を防止し、自社の損害を最小限に止める体制を整える。不測の事態には、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、情報収集および連絡に当たるとともに、必要に応じて第三者の助言を求めて迅速な対応を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
  - イ. 当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、取締役会の意思決定の迅速化や経営の機動性を高めるため、社長、副社長、専務、常務によって構成される経営会議および取締役、執行役員による執行役員会（必要により関係部長を含む）を設置する。
  - ウ. 経営の効率化、監督機能と業務執行の強化を目的として執行役員制度を設ける。
  - エ. 当社は3カ年を期間とする中期経営計画を策定し、その目標達成のために毎事業年度ごとの重点課題およびその実施計画を立案、実行する。
- ⑤ 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 関係会社における業務の適正を確保するため、グループ内企業全てに適用する行動指針として、コンプライアンス推進規程および理研ビタミングループ行動規範を定める。別途これを基礎として各関係会社において担当役員、担当部署、諸規程を定める。
  - イ. 関係会社の業務執行に係るリスクを評価し、管理体制を整えるため、リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定めて同規程に基づいた体制を整備、強化する。
  - ウ. 関係会社の管理は関係会社管理規程に基づき実施する。関係会社は同規程に基づきその業績およびその他の重要事項について当社取締役会に定期的に報告するものとする。
  - エ. 監査部は関係会社管理規程に基づき定期的に関係会社監査を行う。
  - オ. 監査役は関係会社管理規程に基づき関係部署より回覧された稟議書、報告書等を閲覧する。
  - カ. 関係会社からの法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報制度として、当社の企業倫理ホットライン制度を活用する。
  - キ. 関係会社を対象に含み3カ年を期間とする中期経営計画を策定し、その目標達成のために毎事業年度ごとの重点課題およびその実施計画を立案、実行する。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を選任する。
  - イ. 当該使用人の任免・異動・人事評価については、監査役の同意を必要とする。
  - ウ. 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の職務の補助を優先するものとする。
- ⑦ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 監査役は取締役会および執行役員会その他の重要な会議に出席するほか、定期的に代表取締役との情報交換を行う。
  - イ. 当社および関係会社の取締役および使用人等は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人等に対して報告を求めることができる。
  - ウ. 当社および関係会社の取締役および使用人等から監査役への法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報制度として、監査役を直接の情報受領者とする企業倫理ホットライン制度を整備する。本制度は企業倫理ホットライン制度運営規則に基づきその運用を行い、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないようにプライバシー保護等に十分配慮するものとする。
  - エ. 監査役は関係会社監査役、監査部および会計監査人と緊密な情報交換を行う。
  - オ. 監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合は速やかにこれを処理するものとする。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき、有効かつ適切な財務報告に係る内部統制の整備および運用体制の構築を行い、その整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 業務の適正を確保するための体制全般

当社は、業務の適正を確保するための体制の運用状況について、毎事業年度において2回、上期と通期の状況を経営会議において審議し、取締役会に報告しております。なお、本年度中の取締役の職務執行の適法性および効率性を確保するための主な会議の開催状況として、取締役会は12回、監査役会は13回開催され、経営会議は22回開催されました。

### ② コンプライアンスに関する事項

コンプライアンス推進規程に基づきコンプライアンス担当役員、コンプライアンス委員会および企業倫理推進部等の体制の整備が行われ、社外有識者等による研修や組織レベルでの定期的な学習会、Eメールを用いたコンプライアンス情報の発信等が継続して実施されております。また、社内通報制度である企業倫理ホットライン制度が規則に基づき運用されており、企業倫理推進部による通報内容への対応が実施されるとともに、報告をした者が不利な扱いを受けないようプライバシー保護等への配慮がなされております。

### ③ リスク管理に関する事項

当社および関係会社より選出された委員によって構成されるリスク管理委員会を毎事業年度において4回開催し、各委員が選定した重点リスクに関する施策の実施状況や理研ビタミングループ全体で対処すべきリスクに関する検証を行っております。また、当社は不測の事態発生時には、社長を本部長とする危機対策本部を設置し迅速な対応を行うこととしておりますが、当事業年度においては危機対策本部を設置すべき事態は発生していません。

#### ④ 内部監査に関する事項

監査部は内部監査規程に基づく使用人の業務執行および内部統制システムの運用状況の監査、ならびに関係会社管理規程に基づく関係会社監査等を実施しており、その実施状況や監査結果については定期的に経営会議に報告されております。また、監査役との間においても定期的な情報交換の機会を設けております。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考え、業績の伸長に合わせ、配当性向、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針とし、連結配当性向35%以上を目標として実施してまいりました。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき普通配当1株当たり35円とさせていただき、平成28年6月9日（木曜日）よりお支払を開始させていただきます。この期末配当を実施いたしますと、中間配当を含めました年間配当は1株につき66円となります。

なお、次期より利益配分に関する基本方針を次のように改めさせていただきます。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えており、当社の経営環境、業績、財務状況、株主還元性向、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案し、長期的な視野に立ち、業績に大幅な変動がない限り、原則として、前期の1株あたりの配当金額と同水準の安定的な配当を実施して行くことを基本方針としてまいります。

したがって、次期の配当につきましては、この基本方針に基づき、1株につき年間66円とさせていただきます。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>57,464</b>	<b>流動負債</b>	<b>28,546</b>
現金及び預金	14,270	支払手形及び買掛金	8,387
受取手形及び売掛金	21,814	電子記録債務	303
電子記録債権	498	短期借入金	11,642
商品及び製品	7,035	未払費用	3,620
仕掛品	2,948	未払法人税等	1,078
原材料及び貯蔵品	7,389	賞与引当金	918
繰延税金資産	750	役員賞与引当金	47
その他	2,947	設備関係支払手形	107
貸倒引当金	△190	その他	2,440
<b>固定資産</b>	<b>51,630</b>	<b>固定負債</b>	<b>6,141</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>30,899</b>	長期借入金	435
建物及び構築物	13,107	繰延税金負債	4,132
機械装置及び運搬具	14,084	退職給付に係る負債	196
工具、器具及び備品	720	預り保証金	1,046
土地	2,580	その他	330
建設仮勘定	405	<b>負債合計</b>	<b>34,688</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>901</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	347	<b>株主資本</b>	<b>62,954</b>
その他	553	資本金	2,537
<b>投資その他の資産</b>	<b>19,829</b>	資本剰余金	2,466
投資有価証券	18,692	利益剰余金	62,169
長期貸付金	30	自己株式	△4,219
繰延税金資産	46	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>10,875</b>
その他	1,074	その他有価証券評価差額金	8,989
貸倒引当金	△12	繰延ヘッジ損益	7
		為替換算調整勘定	1,900
		退職給付に係る調整累計額	△20
		<b>非支配株主持分</b>	<b>576</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>74,406</b>
<b>資産合計</b>	<b>109,094</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>109,094</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		88,072
売上原価		62,149
<b>売上総利益</b>		<b>25,922</b>
販売費及び一般管理費		19,893
<b>営業利益</b>		<b>6,029</b>
営業外収益		
受取利息・受取配当金	381	
その他	156	538
営業外費用		
支払利息	593	
その他	630	1,224
<b>経常利益</b>		<b>5,343</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	146	
移転補償金	826	
受取補償金	211	
補助金収入	20	
その他	8	1,213
特別損失		
固定資産除却損	206	
減損損失	81	
関係会社整理損	147	
その他	15	450
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>6,106</b>
法人税、住民税及び事業税	1,670	
法人税等調整額	285	1,955
<b>当期純利益</b>		<b>4,150</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		20
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>4,129</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,537	2,466	59,440	△3,747	60,697
当期変動額					
剰余金の配当			△1,400		△1,400
親会社株主に帰属する当期純利益			4,129		4,129
自己株式の取得				△472	△472
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,729	△472	2,256
当期末残高	2,537	2,466	62,169	△4,219	62,954

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,350	△50	3,390	1,089	14,779	605	76,082
当期変動額							
剰余金の配当							△1,400
親会社株主に帰属する当期純利益							4,129
自己株式の取得							△472
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,360	57	△1,490	△1,110	△3,904	△28	△3,932
当期変動額合計	△1,360	57	△1,490	△1,110	△3,904	△28	△1,675
当期末残高	8,989	7	1,900	△20	10,875	576	74,406

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 計算書類

## 貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>32,161</b>	<b>流動負債</b>	<b>12,654</b>
現金及び預金	7,249	支払手形	462
受取手形	1,077	電子記録債務	303
電子記録債権	498	買掛金	6,049
売掛金	15,119	リース債務	3
商品及び製品	3,501	未払金	885
仕掛品	1,370	未払費用	3,016
原材料及び貯蔵品	1,755	未払法人税等	850
前払費用	271	未払消費税等	96
未収金	476	預り金	49
繰延税金資産	602	賞与引当金	780
その他	240	役員賞与引当金	41
貸倒引当金	△0	設備関係支払手形	93
		その他	22
<b>固定資産</b>	<b>50,368</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,192</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>16,245</b>	繰延税金負債	3,913
建物	6,508	退職給付引当金	57
構築物	412	預り保証金	1,046
機械装置	6,527	その他	173
車両運搬具	23	<b>負債合計</b>	<b>17,846</b>
工具、器具及び備品	479	<b>(純資産の部)</b>	
土地	2,267	<b>株主資本</b>	<b>55,731</b>
建設仮勘定	26	<b>資本金</b>	<b>2,537</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>564</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>2,466</b>
借地権	228	資本準備金	2,465
ソフトウェア	316	その他資本剰余金	1
その他	18	自己株式処分差益	1
<b>投資その他の資産</b>	<b>33,559</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>54,947</b>
投資有価証券	14,947	利益準備金	634
関係会社株式	8,736	その他利益剰余金	54,312
関係会社出資金	4,575	配当準備積立金	105
長期貸付金	2	固定資産圧縮積立金	2
関係会社長期貸付金	4,640	別途積立金	49,558
差入保証金	585	繰越利益剰余金	4,646
その他	74	<b>自己株式</b>	<b>△4,219</b>
貸倒引当金	△4	<b>評価・換算差額等</b>	<b>8,951</b>
		その他有価証券評価差額金	8,967
		繰延ヘッジ損益	△15
		<b>純資産合計</b>	<b>64,683</b>
<b>資産合計</b>	<b>82,530</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>82,530</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		61,510
売上原価		41,251
<b>売上総利益</b>		<b>20,258</b>
販売費及び一般管理費		15,854
<b>営業利益</b>		<b>4,404</b>
営業外収益		
受取利息	88	
有価証券利息	5	
受取配当金	720	
受取賃貸料	267	
その他	66	1,148
営業外費用		
支払利息	126	
賃貸原価	104	
その他	76	308
<b>経常利益</b>		<b>5,244</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	146	
その他	7	153
特別損失		
固定資産除却損	142	
減損損失	28	
その他	2	173
<b>税引前当期純利益</b>		<b>5,224</b>
法人税、住民税及び事業税	1,182	
法人税等調整額	252	1,435
<b>当期純利益</b>		<b>3,789</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,537	2,465	1	2,466
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,537	2,465	1	2,466

(単位：百万円)

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利 益 準備金	その他利益剰余金				利 益 剰余金 合計		
配当準備 積立金		固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	634	105	3	47,558	4,257	52,558	△3,747	53,815
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△1,400	△1,400		△1,400
固定資産圧縮積立金の取崩			△0		0	－		－
別途積立金の積立				2,000	△2,000	－		－
当期純利益					3,789	3,789		3,789
自己株式の取得							△472	△472
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	△0	2,000	388	2,388	△472	1,916
当期末残高	634	105	2	49,558	4,646	54,947	△4,219	55,731

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,321	8	10,329	64,145
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,400
固定資産圧縮積立金の取崩				－
別途積立金の積立				－
当期純利益				3,789
自己株式の取得				△472
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,353	△24	△1,378	△1,378
事業年度中の変動額合計	△1,353	△24	△1,378	538
当期末残高	8,967	△15	8,951	64,683

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

理研ビタミン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 敦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 御 厨 健太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、理研ビタミン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理研ビタミン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**強調事項**

1. 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を変更した。
2. 「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成28年4月27日の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付けを行うことを決議した。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

理研ビタミン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 敦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 御 厨 健太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、理研ビタミン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



**強調事項**

1. 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より有形固定資産の減価償却方法を変更した。
2. 「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成28年4月27日の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付けを行うことを決議した。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

理研ビタミン株式会社 監査役会

常勤監査役 吉 田 正 臣 ㊟

常勤監査役 (社外監査役) 藤 永 敏 ㊟

社外監査役 竹 俣 耕 一 ㊟

社外監査役 末 吉 永 久 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 当社事業の国際化に対応するため、現行定款第1条（商号）に商号の英文表示について定めるものであります。
- (2) 株主総会および取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第13条（招集時期及び招集権者）、第16条（議長）ならびに第23条（招集者、議長）に定める株主総会および取締役会の招集権者および議長を社長から代表取締役に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

現行定款および変更案の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(商号) 第1条 当社は理研ビタミン株式会社と称する。	(商号) 第1条 当社は理研ビタミン株式会社と称し、英文では <u>R I K E N V I T A M I N C O., L T D.</u> と表示する。
第3章 株主総会	第3章 株主総会
(招集時期及び招集権者) 第13条 当社の定時株主総会は毎年6月これを招集し、臨時株主総会は必要に応じこれを招集する。 株主総会は法令に別段の定めある場合を除き、取締役会の決議に基づき社長が招集する。社長に事故あるときは予め取締役会の定めた順序により他の取締役がこれを招集する。	(招集時期及び招集権者) 第13条 当社の定時株主総会は毎年6月これを招集し、臨時株主総会は必要に応じこれを招集する。 株主総会は法令に別段の定めある場合を除き、取締役会の決議に基づき代表取締役が招集する。代表取締役が複数あるときは、 <u>代表取締役のうち、予め取締役会が定めた者が株主総会を招集する。</u> <u>2. 前項に定める代表取締役に事故あるときは予め取締役会の定めた順序により他の取締役がこれを招集する。</u>

現行定款	変更案
<p>(議 長)</p> <p>第16条 株主総会の議長は社長がこれに当り、社長に事故あるときは予め取締役会の定めた順序により他の取締役がこれに当る。</p> <p>第 4 章 取締役及び取締役会</p> <p>(招集者、議長)</p> <p>第23条 当社は取締役会を置く。</p> <p>2. 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、社長が招集し、その議長となる。</p> <p>3. 社長に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序により他の取締役がこれに当る。</p> <p>4. 取締役会の招集通知は各取締役及び各監査役に対し、会日の3日前に発するものとする。</p> <p>但し、緊急の場合は更にこれを短縮することができる。</p>	<p>(議 長)</p> <p>第16条 株主総会の議長は代表取締役がこれに当る。代表取締役が複数あるときは、代表取締役のうち、予め取締役会が定めた者がこれに当る。</p> <p>2. 前項に定める代表取締役に事故あるときは予め取締役会の定めた順序により他の取締役がこれに当る。</p> <p>第 4 章 取締役及び取締役会</p> <p>(招集者、議長)</p> <p>第23条 当社は取締役会を置く。</p> <p>2. 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、代表取締役が招集し、その議長となる。代表取締役が複数あるときは、代表取締役のうち、予め取締役会が定めた者が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>3. 前項に定める代表取締役に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序により他の取締役がこれに当る。</p> <p>4. 取締役会の招集通知は各取締役及び各監査役に対し、会日の3日前に発するものとする。</p> <p>但し、緊急の場合は更にこれを短縮することができる。</p>

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

さかい

堺

よし やす

美 保

再任

■生年月日

昭和14年9月23日生

■所有する当社の株式の数

17,782株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和38年4月 当社入社  
昭和63年9月 当社取締役  
食品事業担当  
平成2年4月 食品開発部長  
平成4年5月 事業第一本部長  
平成4年6月 当社常務取締役  
平成7年4月 営業部門担当  
平成7年6月 当社代表取締役専務取締役  
平成8年6月 当社代表取締役社長（現任）  
平成18年7月 当社執行役員（現任）

### 選任の理由

長年にわたり代表取締役社長を務め、経営者として豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

やまぎ かずひこ  
山 木 一 彦

再任

## ■生年月日

昭和34年2月3日生

## ■所有する当社の株式の数

4,200株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年4月 当社入社  
平成15年4月 加工用食品営業第4部長  
平成18年7月 当社執行役員（現任）  
平成20年4月 天然エキスパイロット事業推進部長  
平成22年6月 当社取締役  
業務用食品営業本部長  
平成26年6月 当社常務取締役（現任）  
（当社における担当）  
食品事業部門担当（販売・開発）

## 選任の理由

昭和58年の入社以来、主に食品の営業に関する業務に携わり、業務用食品営業本部長等を経て、現在では食品事業部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

いと う しんべい  
伊 東 信 平

再任

## ■生年月日

昭和30年9月6日生

## ■所有する当社の株式の数

5,200株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年4月 当社入社  
平成13年4月 千葉工場長  
平成15年6月 食品改良剤開発部長  
平成16年6月 当社取締役  
平成18年7月 当社執行役員（現任）  
平成21年6月 当社常務取締役  
平成23年6月 加工用食品営業本部長  
平成26年6月 当社代表取締役専務取締役（現任）  
（当社における担当）  
管理部門（総務・法務）、経営戦略部門、品質保証部門担当

## 選任の理由

昭和54年の入社以来、主に食品用改良剤の生産・開発に関する業務に携わり、加工用食品営業本部長等を経て、現在では管理部門、経営戦略部門および品質保証部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

おおさわ  
大澤

ひろし  
寛

再任

■生年月日

昭和31年12月8日生

■所有する当社の株式の数

3,500株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年 4月 当社入社  
平成 6年10月 RIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTD 社長  
平成14年 4月 国際事業本部貿易第2部長  
平成17年 6月 当社取締役  
国際事業本部長  
平成18年 7月 当社執行役員（現任）  
平成22年 6月 当社常務取締役（現任）  
（当社における担当）  
改良剤事業部門担当（販売・開発）

#### 選任の理由

昭和54年の入社以来、主に海外事業に関する業務に携わり、海外の販売子会社社長等を経て、現在では海外のグループ会社の統括、改良剤事業部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

さっか  
属 博 史

再任

■生年月日

昭和31年2月7日生

■所有する当社の株式の数

3,400株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年 4月 当社入社  
平成 4年 4月 RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD. 社長  
平成15年 6月 千葉工場長  
平成18年 7月 当社執行役員（現任）  
平成21年 6月 当社取締役（現任）  
生産本部長（現任）  
（当社における担当）  
生産部門担当

#### 選任の理由

昭和53年の入社以来、主に生産に関する業務に携わり、海外の生産子会社社長等を経て、現在では生産部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号

6

ほそや はるお  
細谷 清夫

再任

■生年月日

昭和29年3月18日生

■所有する当社の株式の数

2,800株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年4月 当社入社  
平成20年4月 海藻事業推進部長  
平成20年7月 当社執行役員（現任）  
平成23年6月 当社取締役（現任）  
平成25年6月 事業戦略推進部長（現任）  
（当社における担当）  
事業戦略担当

## 選任の理由

昭和53年の入社以来、主に食品の営業に関する業務に携わり、海藻事業推進部長を経て、現在では事業戦略の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

なかの たかひさ  
仲野 隆久

再任

■生年月日

昭和34年10月13日生

■所有する当社の株式の数

2,800株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年4月 当社入社  
平成16年4月 ヘルスケア部長  
平成18年7月 当社執行役員（現任）  
平成24年6月 当社取締役（現任）  
平成26年6月 ヘルスケア事業部長（現任）  
（当社における担当）  
ヘルスケア事業担当

## 選任の理由

昭和60年の入社以来、主にヘルスケアの開発・営業に関する業務に携わり、ヘルスケア部長を経て、現在ではヘルスケア事業の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

さ し だ か ず ゆ き  
指 田 和 幸

再任

■生年月日

昭和34年1月28日生

■所有する当社の株式の数

2,200株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月 当社入社  
平成17年6月 化成品改良剤開発部長  
平成18年7月 当社執行役員（現任）  
平成26年6月 当社取締役（現任）  
化成品事業部長（現任）

（当社における担当）

化成品事業担当

#### 選任の理由

昭和56年の入社以来、主に化成品用改良剤の開発に関する業務に携わり、化成品改良剤開発部長を経て、現在では化成品事業の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

9

さ と う か ず ひ ろ  
佐 藤 和 弘

再任

■生年月日

昭和31年6月14日生

■所有する当社の株式の数

1,500株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年4月 (株)第一勧業銀行入行  
平成17年5月 (株)みずほ銀行飯田橋支店長  
平成19年4月 (株)みずほコーポレート銀行  
金融法人第一部長  
平成21年4月 同行ヒューマンリソースマネジメント部審議役  
平成21年6月 当社常勤監査役  
平成27年6月 当社取締役（現任）  
当社執行役員（現任）  
経理部長（現任）

（当社における担当）

管理部門（経理・システム）担当

#### 選任の理由

長年にわたり金融機関での業務を経験し、当社においては平成21年より監査役として職責を果たし、現在では経理部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材であると判断し、取締役候補者いたしました。

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和44年 4月 弁護士登録  
昭和56年 6月 北原法律事務所開設（現任）  
平成10年 6月 当社監査役  
平成27年 6月 当社取締役（現任）

## 選任の理由

弁護士として企業法務に精通し、その高い専門性と豊富な経験に基づき、当社社外取締役として職責を果たしております。当社グループの持続的成長を推進するにあたり、独立した立場から経営の監督と助言を行う適切な人材であると判断し、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

10

きたはら ひろなり  
北原 弘也

再任

■生年月日

社外

昭和16年2月28日生

■所有する当社の株式の数

0株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 北原弘也氏は社外取締役候補者であります。
3. 北原弘也氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
4. 北原弘也氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年であります。また、同氏は過去に当社の監査役でありました。
5. 北原弘也氏は当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令の定める最低限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

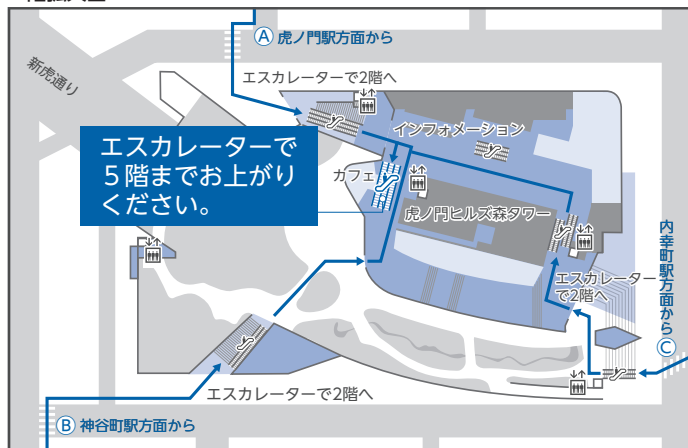
東京都港区虎ノ門一丁目23番3号

虎ノ門ヒルズ森タワー 5階

虎ノ門ヒルズフォーラム メインホール

開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご来場ください。

## 2階拡大図



## 交通

- 東京メトロ 銀座線 「虎ノ門駅」  
1番出口 徒歩約5分
- 東京メトロ 日比谷線 「神谷町駅」  
3番出口 徒歩約6分
- 都営地下鉄 三田線 「内幸町駅」  
A3出口 徒歩約8分